簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和３年５月31日

独立行政法人労働者健康安全機構
東京労災病院 契約担当役 院長 杉山政則

１　業務概要
（１）業 務 名　東京労災病院浸水対策工事設計業務
（２）業務内容　本業務は、東京都大田区大森南四丁目13番地21号にある東京労災病院の浸水対策工事に係る基本設計、実施設計、積算を行うものである。
（３）履行期限　令和３年10月31日（予定）

２　参加資格
基本的要件
（１）単体企業
① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
② 厚生労働省令和３・４年度有資格者名簿「測量・コンサルタント等」のうち、関東・甲信越地域「建築関係コンサルタント業務」に登録されていること。
③ 独立行政法人労働者健康安全機構理事長から、指名停止を受けている期間中でないこと。
④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(ﾛ)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑥ 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

（２）設計共同体
上記（１）単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年　月　日付け独立行政法人労働者健康安全機構東京労災病院契約担当役院長(以下「発注者」という。)）に示すところにより発注者から東京労災病院浸水対策工事設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下、「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

３　技術提案書の提出者を選定するための評価基準
（１）専門分野の技術者資格
（２）平成22年４月１日以降の同種又は類似業務の実績及び技術的評価
（３）詳細は、東京労災病院浸水対策工事設計業務説明書(以下「説明書」という。)による。

４　技術提案書を特定するための評価基準
（１）専門分野の技術者資格
（２）平成22年４月１日以降の同種又は類似業務の実績及び技術的評価
（３）業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、特定テーマに対する技術提案
（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）

５　手続等
（１）書類の提出場所、交付場所及び問い合わせ先
独立行政法人労働者健康安全機構東京労災病院　会計課契約係
〒143-0013　東京都大田区大森南四丁目13番地21号
電話　03-3742-7301　　ファクシミリ　03-3744-9310
（２）説明書の交付期間、場所及び方法
期間は令和３年５月31日（月）から令和３年６月10日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日等を除く毎日、午前10時から午後５時まで（１）において交付する。
（３）参加表明書の提出期限、提出場所及び方法
提出期限：令和３年６月10日（木）午後５時
提出場所：（１）に同じ。
提出方法：持参又は郵送（書留郵便等（宅配便を含む）の配達の記録が残るものに限る。）による。詳細は、説明書による。
（４）技術提案書の提出期限、提出場所及び方法
提出期限：令和３年６月30日（水）午後５時
提出場所：（１）に同じ。
提出方法：持参又は郵送（書留郵便等（宅配便を含む）の配達の記録が残るものに限る。）による。詳細は、説明書による。

６　その他
（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
（２）契約保証金　免除。
（３）契約書作成の要否　要。
（４）当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
有　　工事監理業務等を随意契約の予定。
（５）関連情報を入手するための照会窓口　５（１）に同じ。
（６）　２（１）②に掲げる認定を受けていない単体企業又は２（２）に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も５（３）により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
（７）その他条件等詳細は、別途定める説明書による。